

## 4-2 調査票



# 人権に関する県民意識調査

令和3年10月

岐阜県

### 調査ご協力のお願い

日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

岐阜県では、平成30年3月に第三次改定を行いました「岐阜県人権施策推進指針」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現を目指し、総合的かつ効果的な人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。

この度、現在の「岐阜県人権施策推進指針」を改定するにあたり、皆様の人権についてのお考えを聞かせていただくことといたしました。

この調査は、18歳以上の方の中から無作為に2,000名を選び、アンケートにお答えいただく方法により実施いたします。その一人として、あなたにお願いすることとなりましたが、あなたの名前やご回答の内容が公表されることはありません。また、調査目的以外には使用しませんので、日頃のお考えを率直にお聞かせくださるようお願いします。

お答えいただく方によっては、心情を害する質問があるかもしれません、上記の目的のため必要なものとして作成していますので、ご理解くださいますようお願いします。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ご回答に際してのお願い

- 令和3年11月8日（月）までにご回答をお願いします。
- 封筒の宛名のご本人がご回答ください。ご本人でのご回答が困難な方は、ご家族などのご協力によりご回答ください。
- 郵送またはインターネットのどちらかを選んでいただき、ご回答ください。

#### 郵送によりお答えいただく方

- 1 回答は、あてはまるものの番号を○印で囲んでください。（送付しました調査票に直接ご記入ください。）
- 2 記入後は無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、投函してください。

#### インターネットでお答えいただく方

- 1 お手持ちのパソコンもしくはスマートフォンから下記URLを直接ご入力、またはQRコードからアクセスし、ご回答をしてください。  
URL : <https://forms.office.com/r/0aVmykENjH>



回答する際のIDは、000000 です

#### ■調査に関する問い合わせ

岐阜県環境生活部人権施策推進課

電話 058-272-8250（直通）



## 最初に、人権全般についておたずねします

問1 あなたは、これまでに人権を侵害（暴力、脅迫、強要、プライバシーの侵害、差別待遇など）されたと感じたことがありますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |               |              |               |
|---------------|--------------|---------------|
| 1 大いに感じたことがある | 2 少し感じたことがある | 3 あまり感じたことがない |
| 4 全く感じたことがない  | 5 わからない      |               |

問2 問1で「1 大いに感じたことがある」または「2 少し感じたことがある」を選択された方にお聞きします。それはどのような人権侵害ですか。次の中からいくつでも選んで○をつけてください。

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 1 あらぬ噂、他人からの悪口、陰口        | 2 名誉・信用のき損、侮辱             |
| 3 他人による暴力、脅迫、強要          | 4 パートナーによる暴力、脅迫、強要        |
| 5 職場でのプライバシーの侵害          | 6 家庭・地域でのプライバシーの侵害        |
| 7 職場での差別待遇               | 8 地域・家庭での差別待遇             |
| 9 公的機関による不当な扱い           | 10 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） |
| 11 パワー・ハラスメント            | 12 ストーカー行為                |
| 13 インターネット上における悪意ある情報の掲載 | 14 その他（具体的に：）             |

問3 もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。次の中からいくつでも選んで○をつけてください。

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 1 黙って我慢をする          | 2 相手に抗議をする                |
| 3 家族に相談をする          | 4 友人に相談をする                |
| 5 所属する団体やサークルに相談をする | 6 民生委員等に相談をする             |
| 7 職場や学校等の相談窓口に相談をする | 8 弁護士に相談をする               |
| 9 法務局や人権擁護委員に相談をする  | 10 県や市役所・町村役場など公的機関に相談をする |
| 11 警察に相談をする         | 12 その他（具体的に：）             |

問4 以下にあげた各人権問題の中で、あなたが現在関心をもっているものはどの問題ですか。次の中からいくつでも選んで○をつけてください。

- |                                   |                                          |                        |
|-----------------------------------|------------------------------------------|------------------------|
| 1 女性の人権問題                         | 2 子どもの人権問題                               | 3 高齢者の人権問題             |
| 4 障がいのある人の人権問題                    | 5 部落差別（同和問題）                             | 6 アイヌの人々の人権問題          |
| 7 外国人の人権問題<br>(ヘイトスピーチを含む)        | 8 感染症患者等の人権問題<br>(エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等) | 9 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題 |
| 10 刑を終えて出所した人の人権問題                | 11 犯罪被害者とその家族の人権問題                       | 12 インターネットによる人権侵害      |
| 13 北朝鮮当局による拉致問題                   | 14 ホームレスの人権問題                            | 15 性的少数者(*)の人権問題       |
| 16 人身取引<br>(性的搾取、強制労働等を目的とするものなど) | 17 災害時の人権問題                              | 18 職場での人権問題            |
| 19 個人情報保護の問題                      | 20 特に関心を持っている問題はない                       |                        |
| 21 その他（具体的に：）                     |                                          |                        |

(\*)性的少数者とは、同性愛者（レズビアン／ゲイ）や両性愛者（バイセクシュアル）など性的指向における少数者や、性同一性障がいのある人やトランスジェンダーなど性自認（性同一性）における少数者を指します。レズビアン／ゲイ／バイセクシュアル／トランスジェンダーの頭文字をとってLGBTと言われることもあります。

問5 それでは、各人権問題への関心は、どの程度ありますか。それについて、いずれか1つだけ選んで○をつけてください。

		かなり ある	まあまあ ある	ふつう	あまり ない	まったく ない
1	女性の人権問題					
2	子どもの人権問題					
3	高齢者の人権問題					
4	障がいのある人の人権問題					
5	部落差別（同和問題）					
6	アイヌの人々の人権問題					
7	外国人の人権問題					
8	感染症患者等の人権問題					
9	新型コロナウイルス感染症に関する人権問題					
10	刑を終えて出所した人の人権問題					
11	犯罪被害者とその家族の人権問題					
12	インターネットによる人権侵害					
13	北朝鮮当局による拉致問題					
14	ホームレスの人権問題					
15	性的少数者の人権問題					
16	人身取引					
17	災害時の人権問題					
18	職場での人権問題					
19	個人情報保護の問題					



## 女性の人権についておたずねします

問6 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 「男は仕事、女は家事・育児」など、性別による固定的な役割分担意識があること
- 2 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること
- 3 地域社会において、女性の伝統行事への参加制限といった慣習やしきたりが残っていること
- 4 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと
- 5 商品の広告などで、伝えたい内容に関係なく女性の水着姿・裸体などをむやみに使用していること
- 6 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できないこと
- 7 職場においてセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせなど）やマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産・育児をきっかけとしたいやがらせなど）を受けること
- 8 家庭内や恋愛関係においてドメステック・バイオレンス（D V）（配偶者やパートナーからの暴力や暴言）を受けること
- 9 強制性交等、強制わいせつなどの性犯罪や売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）があること
- 10 特に問題があると思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

問7 女性の人権を尊重していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 男女平等意識を確立するための啓発活動を推進する
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保を行うことを徹底する
- 3 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を図る
- 4 あらゆる分野における意思決定の過程に、より多くの女性が参画できるような措置を講ずる
- 5 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
- 6 男女がともに共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する
- 7 男女平等の視点に立って、社会慣習の中にある性別による固定的な役割分担を見直す
- 8 女性の人権侵害についての相談体制を充実させる
- 9 女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
- 10 特に必要だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

## 子どもの人権についておたずねします

問8 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 「仲間はずれ」や「無視」、容姿に関する悪口等、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うこと
- 2 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
- 3 家庭で親が子どもを虐待すること
- 4 学校や就職の選択などに関する子どもの意見について、親がその意見を無視すること
- 5 学校で教師が体罰を行うこと
- 6 子どもを成績や学歴だけで判断すること
- 7 暴力や性など子どもにとって有害な情報（ＳＮＳ・インターネット・出会い系サイト・ポルノ雑誌等）がたくさんあること
- 8 児童買春・児童ポルノ等の対象となること
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

問9 あなたが児童虐待を発見したらどうされますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 学校や子ども相談センター、県や市町村の相談窓口などに知らせる
- 2 民生委員・児童委員に知らせる
- 3 どこ（誰）に知らせたらいいのかわからない
- 4 他人の家庭のことには口を出さないなどの理由で何もしない
- 5 その他（具体的に：）

問10 子どもの人権を尊重するためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 子どもの人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 3 子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる
- 4 親の家庭でのしつけや教育力を向上させる
- 5 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、3者が連携して活動に取り組む
- 6 児童買春・児童ポルノ等の取締りを強化する
- 7 子どもに「自分は大切な存在だ、価値ある存在だ」という実感を味わわせる
- 8 子どもに自分と同じように他人も大切にする思いやりの心などを教える
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

## 高齢者の人権についておたずねします

問11 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 悪徳商法やニセ電話詐欺の被害が多いこと
- 4 家庭内での介護において劣悪な処遇や虐待をすること
- 5 病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること
- 6 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
- 7 高齢者を子どもまたは幼児扱いすること
- 8 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 特に問題があると思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

問12 高齢者の人権を尊重するためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 「敬老の日」「老人の日」「老人週間」などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める
- 2 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける
- 3 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 4 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る
- 5 相談事業の充実や高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
- 6 高齢者を画一的に見るのでなく、一人ひとりにあった施策を充実させる
- 7 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備を促進する
- 8 家族や隣人、ボランティアなどの地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる
- 9 特に必要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）



## 障がいのある人の人権についておたずねします

問13 国では、平成28年4月に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」と言います。）」が施行されました。

障害者差別解消法は、一人ひとりが障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や制限といった差別に気付き、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会（＝共生社会）を実現することを目的として、障がいのある人に対する、行政機関（国・都道府県・市町村）や民間事業者（会社やお店等）による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供（＊）」について定められています。

あなたは、この法律を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

（＊）「合理的配慮の提供」とは、行政機関、会社、お店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することをいいます。（令和3年の法律改正により、3年以内に、行政機関だけでなく、事業者においても、「合理的配慮の提供」が義務付けられることになります。）

- |               |            |              |
|---------------|------------|--------------|
| 1 内容を含めて知っている | 2 名前は知っている | 3 内容も名前も知らない |
|---------------|------------|--------------|

問14 障がいのある人の人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- |                             |                                        |                                   |                                     |                               |                       |                      |                              |                   |          |               |
|-----------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|-------------------|----------|---------------|
| 1 障がいの特性や障がいのある人への理解が不足している | 2 道路や公共施設、商業施設等のバリアフリー化が進んでおらず外出に支障がある | 3 スポーツ・文化活動・地域活動などへの参加に配慮がなされていない | 4 就労の機会が少なく、また職種も限られるなど、不利な扱いを受けている | 5 障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ない | 6 身近な地域での福祉サービスが十分でない | 7 じろじろ見られたり、避けられたりする | 8 障がいを理由に差別的な取扱いや配慮のない対応をされる | 9 特に問題があると思うことはない | 10 わからない | 11 その他（具体的に：） |
|-----------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|-------------------|----------|---------------|

問15 県では、平成28年4月に、「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を制定し、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会（以下、「共生社会」と言います。）の実現に向けた取組みを進めています。

障がいのある人の人権を尊重しながら、共生社会を実現するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 学校教育や社会教育の場で、障がいや障がいのある人への理解を深めるための教育や啓発・広報活動を推進する
- 2 幼い頃からの障がいのある人とないとの交流を促進する
- 3 障がいのある人が安心して外出できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化を促進する
- 4 手話通訳などの意思疎通支援を充実する
- 5 障がいのある人のスポーツや芸術・文化活動を推進する
- 6 障がいの状況に応じた職業訓練や就労機会の確保、雇用促進を行う
- 7 障がいのある人が自立し、地域で暮らすため、福祉サービスの充実やグループホーム等の施設整備を促進する
- 8 生活の安定のための年金、手当及び各種割引制度を充実する
- 9 障がいのある人のための各種相談事業や情報提供を充実する
- 10 障がいのある子どものための相談支援や教育を充実する
- 11 ヘルプマークの普及・啓発を促進する
- 12 特に必要だと思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他（具体的に：）

### 部落差別（同和問題）についておたずねします

問16 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」(\*)を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |         |                             |        |
|---------|-----------------------------|--------|
| 1 知っている | 2 法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない | 3 知らない |
|---------|-----------------------------|--------|

(\*)「部落差別解消推進法」は、部落差別のない社会の実現を目指し、平成28年12月に施行されました。部落差別の解消に関する施策は、その必要性について国民一人一人の理解を深めながら、行われなければなりません。また、教育や啓発など、具体的な施策の実施に当たっては、地域社会の実情を踏まえるとともに、新たな差別を生むことがないように留意することが求められています。

問17 「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがありますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1 聞いたことがある | 2 いずれも聞いたことがない |
|------------|----------------|

問 18 部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っていますか。次の  
中から1つだけ○をつけてください。

- |         |             |        |
|---------|-------------|--------|
| 1 知っている | 2 何となく知っている | 3 知らない |
|---------|-------------|--------|

問 19 部落差別が不当な差別であるのを知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |         |        |                  |
|---------|--------|------------------|
| 1 知っている | 2 知らない | 3 部落差別は不当な差別ではない |
|---------|--------|------------------|

問 20 あなたが部落差別（同和問題）や同和地区について、はじめて知ったきっかけは何ですか。  
次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1 家族や親戚の人から聞いた             | 2 近所の人から聞いた          |
| 3 職場の人から聞いた                | 4 学校の友達から聞いた         |
| 5 学校の授業で教わった               | 6 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った |
| 7 部落差別（同和問題）の集会や研修会で知った    | 8 県や市町村の広報紙や冊子などで知った |
| 9 インターネットで知った              | 10 覚えていない            |
| 11 部落差別（同和問題）や同和地区のことを知らない |                      |
| 12 その他（具体的に：）              |                      |

問 21 現在でも部落差別があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 部落差別はいまだにある | 2 部落差別はもはや存在しない |
|---------------|-----------------|

問 22 問 21 で「1 部落差別はいまだにある」を選択された方にお聞きします。どのような場面、  
事例で部落差別はあると思いますか。次の中からいくつでも選んで○をつけてください。

- |             |              |                 |
|-------------|--------------|-----------------|
| 1 結婚や交際     | 2 就職や職場      | 3 戸籍            |
| 4 落書き、貼り紙   | 5 悪口         | 6 インターネット上の書き込み |
| 7 旧同和地区名の公表 | 8 その他（具体的に：） |                 |

問 23 あなたのお子さんが（いらっしゃらない場合は、いると仮定してお考えください）、同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどうしますか。あなたの気持ちにいちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 1 同和地区の人であるかないかは関係なく、祝福する       |  |
| 2 自分としてはこだわりがあるが、子どもの意志を尊重して認める |  |
| 3 家族・親戚などの反対があれば、認めない           |  |
| 4 自分は反対であり、絶対に認めない              |  |
| 5 わからない                         |  |
| 6 その他（具体的に：）                    |  |

問 24 部落差別（同和問題）について、あなたはどう考えますか。あなたの考え方においていちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 とても難しい問題なので、できるだけ避けていきたい
- 2 人間の自由や平等に関する問題なので、解決のために努力したい
- 3 国や自治体の取組みに、できる範囲で協力したい
- 4 部落差別の現状について、もっと知りたい
- 5 同和地区の人々の問題であり、自分には関係ない
- 6 あまりさわがずそっとしておけばよい
- 7 特に関心はない
- 8 わからない
- 9 その他（具体的に：）

問 25 部落差別（同和問題）を解消するためには、どうしたらよいとお考えですか。重要だと思うものを次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 同和地区の生活環境の改善や同和地区の人々の収入の安定向上、教育の水準を高める
- 2 同和地区の人々が受ける差別の実態を知らせる機会を増やすなど同和地区外へ働きかけを行う
- 3 同和地区外の人々が部落差別（同和問題）に関する意識を高め、積極的に同和地区内の人々との交流をはかる
- 4 同和地区内外の人々がともに理解を深め、相互に交流する
- 5 同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる
- 6 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- 7 えせ同和行為（\*）を排除する
- 8 インターネットを利用した差別を助長するような情報の防止対策を充実する
- 9 特に問題になっていない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

（\*）えせ同和行為とは、部落差別（同和問題）を口実として行われる不法、不当な行為の要求

問 26 部落差別（同和問題）を解消するための教育・啓発活動について、今後どうしたらよいと考えますか。あなたの考え方においていちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 積極的に行うべきである
- 2 やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである
- 3 今まで十分である
- 4 あまりやらない方がよい
- 5 やるべきでない
- 6 部落差別（同和問題）を解消する必要はない
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に：）

## 外国人の人権についておたずねします

問 27 あなたは、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」（\*）を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- 1 知っている    2 法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない    3 知らない

（\*）「ヘイトスピーチ解消法」は、本邦外の出身者であることを理由として排除することを先導する不当な差別的言動の解消を目指し、平成28年6月に施行されました。ヘイトスピーチを無くし、全ての人がお互いに人権や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築いていくことが求められています。

問 28 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 外国人についての理解や認識が十分でないこと  
2 住宅を容易に借りることができないこと  
3 言葉や生活習慣が違うため、地域社会で受け入れられにくいこと  
4 外国人の子どもに対し、自国の言葉での教育が行われていないこと  
5 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること  
6 いわゆるヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為が行われること  
7 医療、保健、防災など、生活に必要な情報が手に入れにくいこと  
8 特に問題があると思うことはない  
9 わからない  
10 その他（具体的に：）

問 29 外国人の人権を尊重するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める  
2 外国人のための住宅の確保に際し、不利な取扱いをしない  
3 外国人の子どもに対し、自国の言語で教育を受けることができる環境を整備する  
4 外国人のための適正な就労の場の確保に理解をする  
5 外国人との結婚に対する偏見をなくす  
6 いわゆるヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為をなくすこと  
7 特に必要だと思うことはない  
8 わからない  
9 その他（具体的に：）

約半分終了です。  
引き続き、ご回答  
お願いします。



## 感染症患者等（エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等）の人権についておたずねします

問30 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 結婚問題で周囲に反対されること
- 2 就職や職場などで不利な扱いをされること
- 3 医療機関で治療や入院を断られること
- 4 無断でエイズ検査等をされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと
- 7 アパート等の入居を拒否されること
- 8 宿泊を拒否されること
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

問31 あなたの職場や地域に感染症患者等がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1 その人のために何か支援しようと思う | 2 今までどおり、普通に接すると思う |
| 3 なるべく関わりたくないと思う    | 4 絶対関わりたくないと思う     |
| 5 わからない             | 6 その他（具体的に：）       |

問32 ハンセン病患者等の人権尊重や名誉回復のためには、どうしたらよいとお考えですか。  
重要だと思うものを次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 ハンセン病に関するパンフレットやチラシを作成する
- 2 新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする
- 3 ハンセン病週間を中心に、積極的な啓発活動を行う
- 4 ハンセン病に関する講演会を開催する
- 5 ハンセン病に関する副読本（参考書）を作成する
- 6 ハンセン病療養所入所者を訪問する機会をつくる
- 7 ハンセン病に関するボランティアの機会をつくる
- 8 ハンセン病患者の方々との交流の機会をつくる
- 9 特に重要だと思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

## 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題についておたずねします

問33 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 医療機関やその従事者、家族がうわさをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 2 医療機関やその従事者、家族が出勤、登校等を拒否されること
- 3 感染者やその家族がうわさをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 4 感染者やその家族が出勤、登校等を拒否されること
- 5 感染者が発生した学校・店舗やその関係者等が誹謗中傷を受けたり、営業が妨げられたりすること
- 6 感染者やその関係者等に関して、個人情報や誹謗中傷・デマがインターネット・SNS上に拡散されること
- 7 外国人であることを理由として、不当な取り扱いをされること
- 8 県外居住者や県外からの移動者が嫌がらせを受けたり、非難されたりすること
- 9 様々な事情により感染症対策等（マスクの着用、ワクチン接種等）をとれない・とらない人が不当な取り扱いをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 10 特に問題があると思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）



## 刑を終えて出所した人の人権についておたずねします

問34 罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会復帰を図ろうとした場合、どのような問題があると思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと
- 3 就職や職場等で不利な扱いをされること
- 4 アパート等に入居できること
- 5 結婚問題で周囲に反対されること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 7 特に問題があると思うことはない
- 8 わからない
- 9 その他（具体的に：）

問 35 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。あなたのお気持ちにいちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 これまでと同じように、親しくつきあっていく
- 2 つきあいはかわらないが、いろいろ気をつかってつきあう
- 3 表面上はつきあうが、できるだけつきあいをさけていく
- 4 つきあいをやめてしまう
- 5 わからない
- 6 その他（具体的に：）

問 36 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと呼びかけられたら、あなたはどうしますか。あなたの考えにいちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う
- 2 更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない
- 3 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんとも言えない
- 4 特に関心がない
- 5 わからない
- 6 その他（具体的に：）

### 犯罪被害者とその家族の人権についておたずねします

問 37 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 2 犯罪行為によって経済的な負担（転居、離職など）を受けること
- 3 事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること
- 4 SNSやインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 5 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穀が保てなくなること
- 6 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
- 7 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 8 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

問 38 犯罪被害者とその家族の人権を尊重するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 犯罪被害者とその家族のための人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 犯罪被害者とその家族のために経済的な支援を行う
- 3 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
- 4 犯罪被害者とその家族に理解のある職場環境を確保する
- 5 犯罪被害者とその家族の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する
- 6 犯罪被害者とその家族の人権に配慮した報道や取材を行う
- 7 犯罪被害者とその家族のための警察官などの教育や訓練を充実する
- 8 捜査や刑事裁判において犯罪被害者等に配慮した施策を講じる
- 9 犯罪予防・防止のための施策を充実させる
- 10 特に必要だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

#### インターネットによる人権侵害についておたずねします

問 39 インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などの人権を侵害する情報を掲載すること
- 2 SNSにおける交流や出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること
- 3 被害者や加害者の実名や顔写真等の情報を無断で掲載すること
- 4 ネットポルノが存在すること
- 5 個人情報などが流出していること
- 6 リベンジポルノの被害にあうこと
- 7 過去の犯罪歴や悪ふざけの記録が、将来にわたってインターネット上に掲載され続けること
- 8 特に問題があると思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他（具体的に：）

問 40 インターネットによる人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 インターネットにより人権侵害を受けた者のための人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を講ずる
- 4 プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
- 5 違法な情報発信者に対する監視・取締り・罰則を強化する
- 6 特に必要だと思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に：）

## ホームレスの人権についておたずねします

問41 ホームレスの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 ホームレスに対する誤解や偏見がある
- 2 嫌がらせや暴力を受ける
- 3 医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いを受ける
- 4 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない
- 5 アパートなどの住宅への入居が困難
- 6 特に問題があると思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に：）

問42 ホームレスへの人権問題を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

- 1 ホームレスに対する誤解や偏見を解消するための教育・啓発広報活動を推進する
- 2 安定した住居を確保する
- 3 雇用主に対する啓発活動を行い、就業機会を確保する
- 4 ホームレスのための人権相談体制を充実する
- 5 特に必要だと思うことはない
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に：）

## 性的少数者(性的指向や性自認(性同一性)における少数者)(\*)の権利についておたずねします

(\*)性的少数者とは、同性愛者（レズビアン／ゲイ）や両性愛者（バイセクシュアル）など性的指向における少数者や、性同一性障がいのある人やトランスジェンダーなど性自認（性同一性）における少数者を指します。レズビアン／ゲイ／バイセクシュアル／トランスジェンダーの頭文字をとってL G B Tと言われることもあります。

問 43 性的少数者の権利問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 性的少数者に対する社会的理解度が低いため、世間から誤解を受けたり、好奇又は偏見の目で見られたりすること
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
- 3 地域社会・職場・家庭・学校などで孤立、排除されること
- 4 性的少数者であることを理由として嫌がらせを受けたり、蔑称で呼ばれるなど冷やかしの対象となること
- 5 性的少数者の権利を擁護する法律が整備されていないこと
- 6 同性のパートナーとの関係が認められていないこと
- 7 トイレ、服装、言葉づかいなど自らが認識する性とは異なる性のふるまいを強要されること
- 8 提出書類等に性別の記入を求められること
- 9 カミングアウト（自身の性的指向や性自認について打ち明けること）した後に周囲から否定的な態度がとられたり、周囲へのカミングアウトを強要されたりすること
- 10 アウティング（性的指向や性自認について本人に無断で他人に伝えられること）の被害にあうこと
- 11 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）があること
- 12 特に問題があると思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他（具体的に：）

問 44 性的少数者への権利問題を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 性的少数者のための人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 性的少数者に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3 性的少数者の権利を擁護する法律を整備する
- 4 パートナーシップ（宣誓）制度（\*）など、同性カップルを公認する制度をつくる
- 5 性的少数者が働きやすい職場をつくる
- 6 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、性的少数者が生活しやすい環境を整備する
- 7 公的機関への申請書やアンケートの性別欄を性的少数者に配慮したものにする
- 8 性的少数者とその支援者の活動を支援する
- 9 専門医や専門的な医療機関について情報提供する
- 10 特に必要だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

（\*）パートナーシップ（宣誓）制度とは、地方自治体が同性のカップルを「婚姻に相当する関係」と認め、自治体独自に証明する制度

問45 同性カップルは、夫婦に準じる共同生活を送りながらも、法律で婚姻が認められていないため、二人の関係を対外的に証明する手段が乏しく、生きづらさを抱えています。

こうした状況の改善に向けた取組みの一つとして、全国の自治体で「パートナーシップ（宣誓）制度」（\*）が導入されています。

あなたは、「パートナーシップ（宣誓）制度」を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

(\*) パートナーシップ（宣誓）制度

地方自治体が同性のカップルを婚姻に相当する関係と認め、自治体独自に証明する制度（5府県、113市町村で導入。令和3年9月1日現在）。

公的な証明によりパートナーであることが公に認められ、公営住宅の入居や医療機関での面会、携帯電話の家族割などの民間サービスが受けられることがあります。

1 知っている

2 知らない

問46 岐阜県でパートナーシップ（宣誓）制度を導入することについて、あなたはどう思いますか。

あなたの考えにいちばん近いものを次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

1 導入したほうがいいと思う

2 どちらかといえば導入したほうがいいと思う

3 どちらかといえば導入しないほうがいいと思う

4 導入しないほうがいいと思う

5 わからない

### アイヌの人々の人権についておたずねします

問47 アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

次の中から2つまで選んで○をつけてください。

1 アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと 2 結婚や就職において不利な条件におかれていること

3 住宅、生活環境など生活水準が低いこと 4 差別的な言動があること

5 独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと 6 特に問題があると思うことはない

7 わからない 8 その他（具体的に：）

問48 アイヌの人々の人権を尊重するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。

次の中から2つまで選んで○をつけてください。

1 アイヌの人々のための人権相談所や  
電話相談所を充実する

3 アイヌの人々の就職の機会を確保する

5 特に必要だと思うことはない

7 その他（具体的に：）

2 アイヌの人々の独自の文化や伝統について認識  
を深めるための教育・啓発活動を推進する

4 各種相談や情報提供を充実する

6 わからない

）

## 職場での人権問題についておたずねします

問 49 職場での人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 長時間労働が長期化し仕事と生活の調和が保てないこと
- 2 非正規雇用の割合が高くなり待遇の差が大きくなっていること
- 3 職場内でパワー・ハラスメント（地位や権限を利用したいじめや嫌がらせ）があること
- 4 職場内でセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）があること
- 5 不当に解雇されることや本人の適性や能力以外の面で評価されること
- 6 採用や昇進等において本人の適性や能力以外の面で評価されること
- 7 心の病等の健康に関して相談する体制が十分に整備されていないこと
- 8 障がいのある人、高齢者、妊婦等に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

## 災害時の人権問題についておたずねします

問 50 東日本大震災、熊本地震などの大規模災害が起きた場合、どのような人権問題が起きると思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2 避難生活の長期化によるストレスに伴う嫌がらせやいさかいが生じること
- 3 要支援者（障がいのある人、高齢者、乳幼児、妊産婦等）に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 4 女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと
- 5 デマ・風評などによる差別的な言動が起きること
- 6 支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと
- 7 特に問題があると思うことはない
- 8 わからない
- 9 その他（具体的に：）



## 個人情報保護の問題についておたずねします

問 51 個人のプライバシーに関して、どのような場合に、プライバシーが守られていないと感じますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- 1 知らない企業等からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること
- 2 民間企業や名簿業者などにより自分に関する情報が知らないうちに集められ、管理されること
- 3 インターネット掲示板等への書き込み
- 4 自分や家族のことについて、他人に言いふらされること
- 5 第三者に戸籍等を不正に取得されること
- 6 就職や結婚の際に企業や興信所・探偵事務所から調査されること
- 7 行政機関に届出等をする際に、直接関係のないことを書かされたり、聞かれたりすること
- 8 企業や行政機関において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと
- 9 特に問題があると思うことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に：）

## 人権意識などについておたずねします

問 52 あなたの身近で一人ひとりの人権は守られていると思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- |           |                |                   |
|-----------|----------------|-------------------|
| 1 そう思う    | 2 どちらかと言えばそう思う | 3 どちらかと言えばそうは思わない |
| 4 そうは思わない | 5 どちらともいえない    | 6 わからない           |

問 53 県民一人ひとりの人権意識は5年前に比べて高くなっていると思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- |           |                |                   |
|-----------|----------------|-------------------|
| 1 そう思う    | 2 どちらかと言えばそう思う | 3 どちらかと言えばそうは思わない |
| 4 そうは思わない | 5 どちらともいえない    | 6 わからない           |

## 人権教育・人権啓発の方法についておたずねします

問 54 人権意識を高める方法としては、どのようなものが有効と考えられますか。次の中からいくつでも選んで○をつけてください。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 行政による啓発活動   | 2 市民団体による啓発活動 |
| 3 家庭での教育      | 4 学校での教育      |
| 5 職場での人権教育・研修 | 6 特にない        |
| 7 その他（具体的に：）  |               |

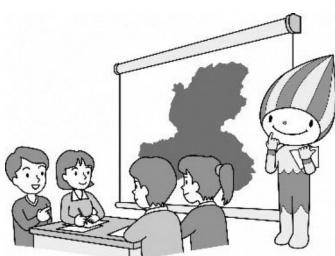
問 55 人権問題の解決に向けた次のような施策を知っていますか。見て、あるいは、利用・参加して役に立ちましたか。それぞれについて、いずれか1つだけ選んで○をつけてください。

	知らない	知っているが、利用・参加したことない	役に立った	役に立たなかった	どちらともいえない	知っていれば、利用・参加したい
1 啓発ポスターや車内広告						
2 新聞・雑誌等を利用した啓発広報						
3 啓発冊子や教材の作成・配布・貸出						
4 講演会・研修会・セミナー						
5 啓発フェスティバルなどのイベント						
6 出前講座など職場等での人権に関する講義						
7 パネル展示						
8 作文などの募集						
9 県・市町村の相談窓口						
10 インターネット（ホームページ）を使った広報						
11 テレビ・ラジオによる啓発広報						

問 56 岐阜県の設置する「岐阜県人権啓発センター」では、問 55 に示された施策のうち、「人権啓発DVD等の貸出し」、「人権啓発出前講座」、「人権相談」など、県民の人権意識を高めるための各種啓発活動を行っています。  
あなたは、この「岐阜県人権啓発センター」を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

1 知っている

2 知らない



問 57 人権侵害に関する県民の皆さんの認識を深めるための人権教育・人権啓発の方法について、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 啓発ポスター等の公募・作成・掲出
- 2 冊子、資料の作成、配布
- 3 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等による広報
- 4 講演会、シンポジウム等の開催
- 5 学校・職場・地域などの単位での研修会の開催
- 6 インターネット・Eメール（メールマガジン等）を利用した啓発広報
- 7 SNSを利用した啓発広報
- 8 交通広告（電車やバス等の車内広告や車体広告）、駅での広告等
- 9 ワークショップ（参加者による少人数の討論会や参加体験型のプログラム）による研修会
- 10 特に必要だと思うことはない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に：）

問 58 これまでの設問に関することも含めて、人権問題に関するご意見・ご希望がございましたらご自由にお書きください。

**最後に、統計的処理を行うためにあなた自身のことについておたずねします**

F 1 あなたの性別を記入してください。

(

)

F 2 あなたの年齢の番号に○をつけてください。

- |          |        |        |         |
|----------|--------|--------|---------|
| 1 18、19歳 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代  |
| 5 50歳代   | 6 60歳代 | 7 70歳代 | 8 80歳以上 |

F 3 あなたの職業などについてあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 自営業・経営者（農林水産業・商工・サービス業・自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）
- 2 正規の職員・従業員（会社員・公務員などの正規の雇用者）
- 3 パート、アルバイト（内職含む）、期間契約社員、派遣労働者などの非正規の雇用者
- 4 学生
- 5 無職
- 6 その他

F 4 あなたの家族構成についてあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- |                        |               |                  |
|------------------------|---------------|------------------|
| 1 ひとり暮らし               | 2 一世代世帯（夫婦のみ） | 3 二世代世帯（親とその子ども） |
| 4 三世代世帯（祖父・祖母と親とその子ども） | 5 その他         |                  |

F 5 あなたがお住まいの市町村が含まれている地域の番号に○をつけてください。

- 1 岐阜地域（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡）
- 2 西濃地域（大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡）
- 3 中濃地域（関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡）
- 4 東濃地域（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市）
- 5 飛騨地域（高山市、飛騨市、下呂市、大野郡）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



